

議会だより発行準備特別委員会会議録

(令和5年10月18日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議会だより発行準備特別委員会会議録

本日の会議 令和5年10月18日(水)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	金 繁 典 子	副委員長	少 林 法 子
委 員	尾 崎 恵 一	委 員	嘉 喜 山 茂
委 員	池 田 栄 次	委 員	吉 田 茂 生

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本 多 幸 雄	局長補佐	小 松 一 恵
局長補佐	藤 本 吉 信		

説明のため出席した者

(総務課)

課長	立 花 慶 司	主事	松 村 拓 未
----	---------	----	---------

本日の委員会に付した案件

- 「議会だよりの発行準備に関する調査研究」
- (1) 広報あいなん制作作業について
- (2) 議会だより発行準備特別委員会のスケジュール案
- (3) その他

開 会 10時00分

閉 会 11時35分

○**少林副委員長** それでは、おはようございます。定刻になりましたので、議会だよりの発行準備特別委員会を始めたいと思います。

では、お願いします。

委員長。

○**金繁委員長** おはようございます。急な日程調整にもかかわらず、皆さん予定を調整いただきまして、どうもありがとうございます。

今日は、広報あいなん御担当の総務課長、そして松村主事に広報あいなんの制作作業について、御説明いただけるということで、よろしくをお願いします。

皆さん、後ほど質問の時間を設けますので、分からないこと、どんどん質問をお願いします。それでは、早速ですが、よろしくをお願いします。

○**立花総務課長** 広報あいなん制作作業につきまして、総務課広報係担当、松村主事のほうから説明をさせていただきます。

○**金繁委員長** 松村主事、お願いします。

○**松村主事** 総務課、地域情報係の松村と申します。地域情報係の業務であります広報あいなんの制作について、御説明いたします。よろしくをお願いします。

まず、初めに広報あいなんの概要についてですが、毎月1回、32ページのものを1万200部発行しております。規格につきましては、お配りさせていただいております資料のほうに記載してあるとおりとなっております。印刷された広報紙につきましては、行政区ごとに梱包された状態で納品されております。行政区以外の配布先及び送付先につきましては、総務課職員のほうで封詰め作業を行い、配布日に合わせて発送及び配布を行っております。

一月号当たりの作業内容について、最新の11月号を例に御説明いたします。

大きく分けて、作業内容は6つとなります。

まず初めに、作業内容1に当たります掲載する原稿の受付から始まります。11月号の場合、原稿提出締切りを9月29日、金曜日と設定しております。この日までに役場内各所属や県庁をはじめとする外部機関から原稿が広報係まで寄せられてきます。原稿提出については、ワード、エクセルによる規定の様式をはじめ、依頼文書による紙媒体での提出など、様々な形でして、提出締切りの1か月以上前に提出されてくるケースも多々あります。

次に、作業内容の2に移ります。紙面編集についてですが、この際、私たちが使用している編集ソフトにつきましては、アドビインデザインとアドビフォトショップの2つが主なものになります。インデザインというソフトは、紙面のレイアウトやデザイン、また文章の入力など、編集作業全てを行うものです。もう1つのフォトショップというものは、紙面上にこう掲載する写真の調整、明るさですとか、そういった調整を行うために使用しております。11月号の場合、私たちが紙面編集に取りかかったのが、10月号の校了日の2日後からになります。ですので、9月19日が校了日でしたので、大体20日、21日あたりから作業をスタートしました。原稿提出の締切日前にはなるんですが、既に提出されている原稿の入力ですとか、カレンダーページなど、所定のレイアウトになっているページのほうから作業に取りかかっております。

また、月によっては、イベントですとか、その他の特集ページの掲載がありますので、その場合は原稿の作成及びデザインなどの作業も追加で加わってきますので、各コーナーを同時進行での制作となっております。そのため広報係が2人おりますので、その2人で、私を含め2人で分担し合って作業のほうに当たっております。

原稿提出締切日が到達してから各コーナーに要するページ数がおおむね予想できる形となりまして、特に役場からのお知らせを掲載するマチヤクバというコーナーと、役場以外の機関からのお知らせを掲載するあいなん掲示板のほうに要するページ数によって、その月々の全体レイアウトが見えてきますので、それを基に、全32ページの編集作業を進めていくというふ

うな流れになります。

原稿締切日以降、各コーナーの紙面内容がおおむね固まってきて、完成したのから順次、作業内容3に当たる各所属、また外部機関との確認作業に入っていきます。そこで掲載内容の変更ですとか、修正の有無について、それぞれ担当者や担当機関とやり取りを行いまして、各記事の最終調整を進めていきます。修正などがありました場合は、適宜、紙面に反映させて、また再度確認をしてもらうというふうな作業の繰り返しになりまして、この確認作業が終わるのが大体11月号のデータ納品日、第1締切りの大体3日前になります。

確認作業、作業3が終了次第、それまではコーナーごとに分かれて、こうデータを作成していたんですが、終了次第、全てのデータを組み合わせて、32ページの形に仕上げた状態で下刷りを行います。その下刷りを基に、作業内容の4に当たります課内校正に移りまして、そこに大体3日間かけます。課内校正の中で誤字脱字ですとか、言い回しなどの文章の修正を複数人で詳細まで目を通しながら確認していくというふうな作業を行っております。

作業内容5に当たるデータ納品が今月の10月13日、金曜日がデータ納品日として、この日には毎月、印刷業者の方が直接御来庁されまして、そこで32ページ分、全てのデータが書き込まれたディスクをお渡ししております。このデータをお渡しする時点で、もうふだん見ていただいている広報紙の32ページの形になった状態でお渡ししております。

印刷業者のほうでデータを持ち帰ってもらった後、校了日まで、今度は印刷業者と広報係との校正作業を行うことになります。こちらが作業内容6に当たりまして、11月号、各号が最後、手をつけられるといたしますか、修正、また加筆ができる最後の時間になります。やっぱり課内校正ですとか、複数回、確認作業を行った上で、データをお渡ししているんですが、やはりレイアウトに関する細かい修正ですとか、そういったものがどうしても出てくるため、印刷業者との校正作業というのは、毎月5回ほどは行う形になっております。本日の夕方5時辺り、5時ごろが校了というふうな形です、11月号の場合は。

以上が、大きく6つの内容に分けて、一月号当たりの作業について、御説明させていただきました。特に作業内容2に当たる紙面編集が中心となりまして、常に、作成と確認作業というのを同時進行で行うというのが、もう毎月の流れです。

このほかにも、編集作業はもちろんなんですが、を行いながら、広報係として、タウンニュースなどに掲載するイベント、行事などの現場取材、また保育園児たちとの笑顔写真ですとか、そういった業務なども行いながら、毎月、広報制作に当たらせていただいております。

以上が、広報の制作に関する説明となります。ありがとうございます。

○金繁委員長 ありがとうございました。

質問ある方いますか。

まず、全体的なことからお聞きしてはどうかと思います。細かい作業段階ごとの質問はまた後ほどにして。

すみません、ちょっと全体的なことから、私まず質問していいですか。

チーム編成はどうなっていますか。

○松村主事 ふだんの制作に関しては、2人で、私ともう1人の担当で制作をしております、校正作業に移った場合は、もうほかの総務課の職員のほうにお渡しして、確認をしてもらいながら、私たちはパソコンで作業をさせてもらうというふうな形を取っております。

○金繁委員長 じゃあ、職員の方2人が・・・ということなんですけど、役場内的な、編集長的な内部承諾者として、例えば総務課長がこうアドバイスしたり、指示出したりということもないんですか。

立花総務課長、お願いします。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。私の立場の指示というところではありますが、各課から寄せられます、あるいは関係機関から寄せられます掲載原稿の内容確認から始まって、愛南

町の旬な情報のところについて、日々取材をしていると。

紙媒体での印刷になりますので、掲載される情報によって、次月号に回すような状況もあるんですが、そういったところを確認しながら、当該月号の編集作業の確認は行っている状況です。

以上です。

○金繁委員長 ありがとうございます。

皆さん、御質問、まず全体的なこと。

尾崎委員。

○尾崎委員 これ11月号の作業ということで、一覧出してもらってありますが、毎月こう発行しよんですね。この原稿の受付から、紙面の編集、そして作成して、データの納品という一連の流れを次の発行との兼ね合いで、かぶることはもうないんですかね。

○金繁委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 こちらで御用意させていただいた9月、10月のスケジュールのところで見ただけだと思うんですけども、イメージ的には、例えば9月の上段、10月号校了が9月19日で、次月の11月の発行につきましては、原稿受付で、先ほど担当が説明しましたように、規定の情報についての落とし込みの作業は、この時期から、①の時期から行っておりますので、業務のほうは当該月号と次月号、作業が重複するようなところは出てまいります。

以上です。

○金繁委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 それと、仕上がったときに、誤字・脱字については、当然チェックもしておるようなんですけども、できた内容について、内部で何がしかの会でこう確認するというような作業はされとんでしょうか。

○金繁委員長 松村主事。

○松村主事 出来上がった記事についてですが、確認作業については、会というものではなくて、総務課職員同士での校正作業、総務課内での校正と、取材ですとか原稿掲載を依頼してきたほかの所属やほかの団体との確認作業を適宜行っているというふうな形です。

○金繁委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 ちょうど私も以前、仕事で勤めていたところで、こういった広報を受け持つ部署におったんですけども、大体、今月号はこういった内容の構成で出したいというところを、概案を、やっぱり上席の役員等につないで、一応許可をもらった中で、細かいところ入っていくんですけど、そういった前段の作業についてはやられていないんでしょうか。

○金繁委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 町から発行する広報紙ではありますが、町長、副町長、理事者等について、こういう構成で発行するという確認は行っておりません。

町内での年間スケジュールに応じた形で、ニュースソースをキャッチしながら、総務課内でこういった方針でいっていかっていく形で、確認作業に当たって、発行という形で現在は運用しております。

以上です。

○金繁委員長 吉田委員。

○吉田委員 具体的に、すみません、この編集のソフトありますよね、これって変な話ですけど、お借りするか、もしくは買うとか、どういう形で我々はこう、どうすればいいんでしょうか。

○金繁委員長 総務課長。

○立花総務課長 町広報紙の発行につきましては、今、吉田委員が言われましたソフトを使っております。こちらにつきましては、年間使用料という形で、2つのソフト、金額にしますと、年間11万1,000円ほどの金額で、使用料を支払っている状況であります。

以上です。

○金繁委員長 吉田委員。

○吉田委員 これは、こう我々がお借りするか、附随して、この分、増やす分をうまく、そういうのはできないんですかね。

○金繁委員長 立花課長。

○立花総務課長 これは、完全な私見になりますが、ソフトはやっぱり難しいと思います。かなりの経験値を積まないと、こうレイアウト校正でありますとか、画像の解析度の調整でありますとか、そこはなかなか難しいかなというふうには思います。

以上です。

○金繁委員長 吉田委員。

○吉田委員 かなり今、あいなん、広報あいなんってすごく見やすくなっているし、工夫もすごくされていると思うんですね。

我々素人が、もうゼロからスタートしていくんですけども、こういうときのアドバイスっていうのは、こう常に、もしあれだったら、松村主事のほうでいただいたりということも、少しはやっぱり可能ですかね。それは厳しいですかね。もう手いっぱいですかね。

○金繁委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 あくまで想定の話なんですけど、スケジュール調整を行いながら、確認とか助言とか、そういったところは、可能な時間っていうのは、設けられるとは思いますが。

ただし、先ほど吉田委員が聞かれましたように、ソフトそのものが使用できるのかというのが、一番前提として考えないといけないところかなと思います。

町のあいなん広報につきましては、広報係2名が2つのソフトを使って、基本的な記事校正、レイアウト校正を行っております。その原稿を印刷会社に納品すると。場合によっては、仕様書のうたい方の中で印刷業者に原稿そのものも全てお渡しするので、校正、編集をお願いするという手法は一つあるのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○金繁委員長 ほかの議会、視察してきた範囲では、レイアウトとかに関しては外注、外の編集の専門家をお願いすると。原稿は自分たちで書きながら、最後の部分は編集者をお願いするところが多かったように思います。

ほかに質問ないですか。

少林委員。

○少林委員 今日持ってきたんですけど、これは10月号のやつですが。本当にいつも写真が秀逸で、とても素晴らしいなと思っています。

お伺いしたいのは、時々ある団体とかに焦点を当てて取り上げられることがありますが、そういう情報というのは、どのようにして得ているのかなというのが一つと、これいろいろやってみて、このところが一番大変だろうというところがありましたら、教えてください。

○金繁委員長 松村主事、お願いします。

○松村主事 掲載している団体とか、そういったお話なんですけど、文化団体とかスポーツ団体とかっていうイメージでよろしいですかね。でよろしいですか、幅広く。はい、すみません。

情報の収集につきましては、直接、団体のほうから御依頼を受ける場合が一つと、もう一つは、団体の中で、どなたかがこう表彰を受けられたですとか、新聞のほうに掲載されていたですとか、そういった記事を拝見した際に、こちらのほうから団体のほうに連絡を取らせていただいて、御本人また団体の皆さんに意向を確認していただいて、構わないですよというふうな回答をいただいた際に、取材のほうにお伺いさせていただいております。

広報紙を制作する上で、ちょっとこれはやっぱり難しいといえますか、部分としては、申しましたように、32ページの中で、ページの編成といえますか、調整をしていく中で、どうし

でもタウンニュースっていう町の出来事みたいなページが本当は何ページ取りたいけど、1ページしか取れないみたいなということが多々ありまして、紙面割が難しいがために、10月号なのに、ちょっと夏ごろの記事が載ってしまうみたいなのがどうしてもあるっていうところの紙面割の調整っていうのが毎月苦勞している点です。

○金繁委員長 小林委員。

○少林委員 これを見て、こうだったというモニターのような方っていうのは、そうやって、そういうの契約されたりはしているんですか。

○金繁委員長 松村主事。

○松村主事 そういったモニターの方っていうのは、契約はしておりません。

○金繁委員長 池田委員、どうぞ。

○池田委員 ちょっと広報紙、各機関とか課とかから記事が上がってきますよね。そのとき、皆さん各課でカナで記事というか、原稿をチェックしたのが上がってくるとは思うんですが、その辺で皆さん各課でカナでこう広報紙作りながら、記事の作成には慣れた方が作って上がってくるんで、こういうスケジュールでいけるんじゃないかと想像するんですが、もしあまり経験のない、ちょっと予想で申し訳ないけど、経験のないっていうか、そういう記事が上がってきたら、この校正とかチェックに今の状態、今のこのスケジュールでやっていけると考えられますか。ちょっと難しい質問ですが、例えば個人情報に関することとか、そういうのもチェックしていかなければいけないことが出てくるとは思うんですが、その辺はどうですか。

○金繁委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 池田委員言われた、いろんな想定が多分あろうかと、当然出てくるかと思えます。紙媒体の発行ですので、スケジュールがどうしてもきっちり分からない、お尻が決まっているというところがあります。

そういったところで、担当者あるいは担当課から、原稿が、ちょっとまだ全体的な校正が担当課においても、まだできていないというところであれば、まず情報をお聞きして、必要最低限のスペースを確保して、全体校正を担当者がこうイメージをしながら作業を進めてまいります。

その後、記事掲載希望があったところから原稿が出てまいりまして、掲載可能なような、当然発信しないといけないような情報であれば、当て込んでいたところにその記事を落とし込むと。その情報量によって、また全体のバランスを修正しながらという形で、作業をしていくというところになります。

それぞれ担当課のほうから原稿が出てまいりますが、広報紙の発行でまとめでの発信になりますので、一定程度の統一感を持たせた言い回しといいますか、記事校正にすることもありますので、その辺を広報担当2名のほうが注意を払いながら、担当者、担当課と調整をしながら、修正、校正を行っているという作業を行っております。

以上です。

○金繁委員長 吉田委員。

○吉田委員 具体的に、例えば広報あいなとかぶることはね、なるべく避けて出さなきゃまずいで、どちらかというと、我々は多分3月定例終わって、5月1日出すとすれば、7月、8月、9月、10月ぐらいで、町がこう主催しようとしている、例えばイベントとか、そういったものを出して、告知をしていくような感じになっていくんじゃないかなっていう気がするんですけども。そういう情報提供も含めて、ある面では、本当に教えてもらわないと、まずできないと思うんですね。だからもうその辺も含めて、松村主事辺りと二、三か月に1回ぐらいの協議会みたいな形では、そこまでは大げさじゃなくてもいいんでしょうけども、打合せをしていたくような時間をつくっていただくことも、それは可能なんですかね。

○金繁委員長 立花課長。

○立花総務課長 その時間を設けることは可能だと考えております。

以上です。

○金繁委員長 吉田委員。

○吉田委員 今回多分、配布にしても、やっぱりこう愛南町のお力を借りないと、多分、我々配れないと思うんです。例えば我々、年4回するとして、そのときにその他は職員が実施して、配送をします。そういうときに我々がこうお手伝いをして、我々も一緒に入れて、一緒に発送するというふうなことは、我々も手伝いますので、そういうのも、そういったスケジュールも合わせていただくことも可能ですか。

○金繁委員長 立花課長。

○立花総務課長 広報紙の発行は毎月月末の、最終月末の金曜日に配布をしておりますので、そのスケジュールに合わせて、回覧以外のところの発送についても、対応は可能だというふうに考えております。

以上です。

○金繁委員長 ほかに質問ないですか。

先ほど、モニター考えられたことないですかという話出たんですけど、今後考えるような話はないですかね。私らはいろんなところに、議会だよりのほうですけど、視察に行くと、モニター制度というのを持っていらして、それが広報広聴委員会、議会の中の広報広聴委員会がモニターをお願いして、広報についていろいろと言っていたら、作成に協力していただいているっていうケースが結構あります。

それとは別に、また議会全体のモニターということで、議会全般に対して、いろいろと町民の声を聞かせていただくというモニター制度もあるようです。

また、一方で行政のほうに契約されているモニターを議会だよりのほうにも協力していただくというやり方の議会もありまして、少林委員が先ほど質問したのは、そういう意味で聞かれたのかなと思ったんですけど、今後そういう方向性のようなものは考えていらっしゃるでしょうか。

立花課長、お願いします。

○立花総務課長 モニター制度については、ちょっと私が把握している範囲内では、多分検討した経緯はないんじゃないかなと思います。町広報紙、いろいろと読者の方、捉え方があろうかと思うんですが、推測ですけども、行政からのお知らせというところでの割合がかなり多いものですから、通常のマスコミ等と違って、モニター制度の導入っていうところは、特段こう考えていなかったんじゃないかなというふうには、私はちょっと捉えています。

町としましては、紙媒体で意見をさせていただきます町民意見箱でありますとか、町ホームページのお問合せというところの環境がありますので、例えば読者の方々が御意見があれば、フリーでそういったところで御意見も頂けるのかなというところで捉えておりますので、今時点でモニター制度をちょっと導入しないといけないという考えは、総務課としてはまだ持っておりません。その辺またもし議会だよりの発行ということになれば、場合によっては、並行して、考えていけないといけない状況も出てくるかもしれませんが、今日の時点では、総務課としての考えは、そういう考えであります。

以上です。

○金繁委員長 ありがとうございます。

ほかに質問。

池田委員。

○池田委員 細かい質問になるかもしれませんが、写真なんかをよく使いますよね。そして外部のいろんな、個人情報が含まれてくると思うんですが、それらの取扱いはどのようにされているか聞きたいのと、もう一つは、また著作権とか、地図、いろんなことを引用したりした場合のそういうチェックとかというのは、どのようにされていますか。

○金繁委員長 立花課長。

○立花総務課長 広報紙のほうは、今、池田委員言われました写真掲載、多々あります。例えば学校行事でありますとか、表彰を受けられた方々、写真掲載をさせていただいております。その内容につきましては、該当する担当課のほう写真掲載をすることについて、事前に承諾をいただいておりますのが現状です。

また、イベント関係での写真掲載なども不特定多数の方をこう掲載することも多々あるんですけども、そういった場合は、イベント主催の団体あるいは町が主体の場合であれば、担当課のほう、全員の皆さんに承諾を得ることはできませんので、一応周知という形で、掲示をして、写真を撮らせていただいて、この分については、例えばSNSで発信しますとか、広報紙に掲載させていただきますという形で、周知に努めて、賛同いただいた方々には御理解をいただいているという体で写真掲載のほうはさせていただいております。

著名人の方々の写真なども著作権の関係で、いろいろと池田委員が言われたみたいに関連してくるところがあるんですが、これにつきましても、ポスター作成の段階で、各担当課のほうに掲載について確認を行って掲載しておりますので、広報掲載に関して、著作権が大きく影響するようなどころについては、確認をそれぞれ取って掲載しているというところでありまして。

例えば、講演会等であれば、例えば引用データとかがいろいろあつたりして、その辺の著作権が非常に難しいところがあるかとは思いますが、町広報につきましては、基本的には画像、写真、そういったところは著作権として、大きく一番影響してきますので、先ほど申しましたような内容で確認を取っている状況です。

以上です。

○金繁委員長 池田委員。

○池田委員 ちょっと今の関連なんですけど、写真とかの承諾得るときに、書面とか何かで承諾を取られよんですか。

○金繁委員長 立花課長。

○立花総務課長 私が把握している関係で申し上げますが、学校行事等で児童生徒を載せる場合は、学校側が基本的に各家庭から事前承諾を取っております。

です。で、広報に載せるということで、別途承諾は取っておりません。

それ以外につきまして、写真掲載をする場合については、町内の方々の在住につきましては、口頭で取材をさせていただいて、コメントをいただく、その際に写真のほうも撮らせていただいて、広報掲載にさせていただきますという体でやっておりますので、口頭で全て確認をさせていただいている状況です。

以上です。

○金繁委員長 吉田委員。

○吉田委員 今LINEで広報あいなんも告知していますよね。あれもどのタイミングであれば出しているんですかね。

○金繁委員長 立花課長。

○立花総務課長 タイミングにつきましては、データのほうにつきましても、広報の発送日、毎月、最終金曜日に発信をさせていただきます。

参考までに、今、吉田委員が言われましたLINEとかで広報の掲載をしているんですが、データ上でアップする分については、個人情報の関係がありますので、例えばお悔やみの欄ありますとか、何々小学校、陸上大会があつて、何々小学校のA君、Bさん、Cさん、こういう記録ですつていうところについては、データのホームページ、LINEでのアップについては、その辺のお名前は一切載せておりません。あくまで紙媒体につきましては載せているんですが、データ媒体に載せる場合については、そこの辺は、ちょっと削除はさせていただいております。

以上です。

○金繁委員長 吉田委員。

○吉田委員 じゃあ、編集をしてやっているわけですよね。それを松村主事が中心になってやっているんですか。結構大変ですかね。

○金繁委員長 松村主事。

○松村主事 ホームページに掲載するデータにつきましては、PDF上での編集となりますので、もう該当部分だけを削除といいますか、くり抜くというふうなイメージでさせていただいております。もう空欄ですね、空欄になっています。

文中ですと、何々小学校6年生、誰々さんというのを、何々小学校代表児童というふうな形で言い換える、言い回しに変える部分もあるんですが、このホームページ上の編集といいますか、については、もうそれほど時間のかからない作業というふうな形で、できております。

○金繁委員長 吉田委員。

○吉田委員 それは松村主事だからそういうことで、我々がやるとやっぱり結構大変ですか。

○金繁委員長 松村主事、お願いします。

○松村主事 すみません、大変かもしれないです。インデザインとかよりは、もう全然あれなんですけど、やっぱりちょっと普通のワードですとかの作業とは異なる点があるので、少し大変かなど。

○金繁委員長 吉田委員。

○吉田委員 それは教えていただくことは可能ですか。

○金繁委員長 松村主事。

○松村主事 私にできることであれば、はい。

○吉田委員 素人集団なんで、多分慣れてはくると思うんですけどね、最初、本当全く分からないんで、本当いろいろ教えていただくことが多いと思いますんで、なるべく時間を取らさないように、一生懸命頑張っていきますんで、また教えていただければと思います。

○金繁委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 今、LINEで閲覧できるということで聞いたんですけど、紙媒体については、もう町内の住民の方、LINEであると、町外の方についても閲覧が可能になるということなんですよ。

○金繁委員長 立花課長。

○立花総務課長 尾崎委員がおっしゃったとおりです。町外の方が愛南町の広報を見れる環境にございます。ホームページも同様であります。

○金繁委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 ホームページ、LINEで。なるほど。県人会ですかね、東京とか大阪とか、愛南町出身の方との交流、今、積極的にやっておりますが、そういったところで、こういった広報あいなを閲覧できますよということの一つ踏み込んで、PRして、愛南町の情報を常に見ていただくようなことも可能かと思うんですけど、その辺については、どのように考えますか。

○金繁委員長 立花課長。

○立花総務課長 有効だと思います。愛南町のつながりを持っていただく一つの情報ツールとしては、周知をさせていただきたいと思いますのと、愛南町に、現在も、過去つながりがあったり、町外に在住の方、やっぱり高齢の方は、やっぱりホームページを見たりとかっていうよりは、可能であれば、町広報紙をお送りいただけませんかということで、町外200件余り、そういった申出をいただいておりますので、郵送経費はちょっと町持ちではあるんですけども、愛南町とのつながりを大切にさせていただいているところを踏まえまして、200件強ぐらい、毎月、町広報紙を町外の方々、お送りさせていただいております。

以上です。

○金繁委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

嘉喜山委員、いかがですか。

よろしいですか。

吉田委員。

○吉田委員 我々16ページぐらいが限界かなと思っているんですけども、これやっぱり部数が少なくなればなるほど、校正が今度難しくなってきますよね。集約していかなきゃまずいんで。やっぱり先ほど記事を記載するときに、編集が非常に難しい、調整が難しいということでした。やっぱり適正な形で、やっぱり紙面に捉まえていくためには、16ページぐらいかなと我々はそれが最大値なんですね。

そうすると、紙面を編集する際にソフトは当然使っていくんですけども、校正も含めて、最初はやっぱりこう、あれですかね、外部委託したほうが、やっぱり作りやすいですかね。

○金繁委員長 立花課長。

○立花総務課長 ちょっとここは私見がかなり入るかと思いますが、やっぱり外部の委託が校正するのであれば、簡易的だとは思いますが、町のほうも職員がこう作っている背景がございますので、あとは議会の皆さんがどう捉えられるかというところになろうかとは思っています。

○金繁委員長 吉田委員。

○吉田委員 ちなみに、愛南町在住の方で、そういったコーディネートをされる方っていうのは、何名かいらっしゃるんですかね。

○金繁委員長 立花課長。

○立花総務課長 私が知っている範囲では、ちょっといらっしゃらないかなと思います。個人で多趣味で情報発信をされている方、はいらっしゃるかと思うんですけど、行政とこうタイアップをしながらっていうところについては、ちょっと把握はしておりません。

○金繁委員長 愛南町御出身の方ね、これはリモートで編集作業はできるのでね、愛南町御出身の方とかね、いてもいいかもしれないですね、東京でされている方とか。編集の専門されている方、必ずいると思うんですけど。

池田委員。

○池田委員 ちょっと話された、説明されたかもしれんのですが、何で外部委託じゃなくて、内部でやられることになったんですか。

○金繁委員長 立花課長、お願いします。

○立花総務課長 ちょっと私が把握している範囲内で。以前、印刷を出す業者のほうが、例えば編集作業はちょっと当社ができたねというような相談が過去寄せられた経緯がありまして、広報係にちょっと負荷はかかるんですけども、広報紙を発行しないといけないところを踏まえまして、職員が編集作業を行うようになったというふうに過去の経緯は把握をしております。

以上です。

○金繁委員長 いいですか。

池田委員。

○池田委員 すみません、そしたらちょっと分かりにくいやろか、外部委託するのと内部でこういうデザインをするのと金額というか、お金の面はどっちが有利だと思いますか。

○金繁委員長 立花課長。

○立花総務課長 入札に係る仕様書の中では、校正作業編集は町が行い、というところをうたつての入札要件としておりますので、全てを外注ということになれば、費用のほうはおのずと上がってくるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○金繁委員長 よろしいですか。

じゃあ、私一つありました。広報あいなんを読んでいる人の割合なんですけど、町民アンケートとかを取ると、結構高いですよ、8割とか、何か9割だったような気がするんですけど、手応え的には、それは合致していますか。

松村主事、お願いします。

○松村主事 やはり取材に様々な現場行かせていただくんですが、やはり広報を読みましたというふうな感想ですとか、よく頂きますので、本当に何か思っている以上に、こう読んでいただいているんだなというのは、日々感じております。

以上です。

○金繁委員長 アンケートであれ何パーセントでしたっけ、一番最近の数字、もしあればお願いします。

立花課長。

○立花総務課長 失礼します。購読率ということではないんですが、あくまで広報を配布しているところでの率で報告をさせていただくんですが、令和4年度実績で88%、参考までに、令和3年度実績が86.9%、大体86%から87%で推移をしていましたが、令和4年度は88%という実績でありました。

以上です。

○金繁委員長 ありがとうございます。

すみません、それからもう一つ、最近、広報あいなんも、記事の中にQRコードを結構つけていらっしゃるんですけど、あれってアクセス何人がされたか分かりますか。もし分かるのであれば、その数字など、記事によって全然違うと思うんですけど、分かる範囲でお願いします。

松村主事、お願いします。

○松村主事 QRコードのほうからのアクセスについては、すみません、数のほうは把握しておりません。

○金繁委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。もし、よろしいですかね。

(「なし」と言う者あり)

○金繁委員長 なければ、これで終わります。どうもありがとうございました。お忙しい中、ありがとうございました。

(説明員退席)

○金繁委員長 広報あいなんの制作について、お伺いしました。

どうしましうかね、今聞いた中で気づいた点とか、これは取り入れたほうがいいのか、気づいた点などあれば、まずそれをちょっと短くお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

じゃあ、順番にいきましょうか。吉田委員・・・尾崎委員、いいですか。

尾崎委員、お願いします。

○尾崎委員 私、広報あいなんがLINEとかネットに出ているというのは知らなくて、紙だけやと思っと思ったんですよ。今日聞いてみると、そういうことがあるということで、これ議会だより発行するに当たっても、やっぱりLINEとかホームページも出して、愛南町出身の県外在住者の方にも、積極的に議会の取組を発信できるようにすればいいなと感じました。

○金繁委員長 そうですね。

ほかにないですか。

吉田委員。

○吉田委員 校正と言いますか、広報あいなんがかなり詳しく掲載して、分かりやすくこう作っているんで、議会だよりが・・・出た場合に、もう同じ形式になっていると、これまずいんで、やっぱり違う形の構成をしていかなければまずいと思うんですね。そこは議会の報告の意味合

いも一つあるのと、新たにさっき言ったように、未来、現在というより未来、将来的にどういうふうな形なのかということも含めて、構成については・・・やっぱりちょっと検討しなげきやまずいかなという気がいたします。・・・内容・・・。

○金繁委員長 未来ことについて。

○吉田委員 未来とか・・・。

○金繁委員長 おもしろくね。

○吉田委員 うん、そうそう、おもしろく・・・。

ただ、かなり詳しく・・・出ていますから、広報あいなんが。そこは本当に我々4か月に1回ですから、ですよ。そうすると、内容、本当にきちっと見てもらえる形の内容を作っているかなきゃまずいかなというふうな感じがします。

○金繁委員長 ほかにございませんか。

私は、尾崎委員が言われた、もう私も経験上やっぱり最初の編集会議ってすごい大事ですよ。特集何にしようかっていうのとかも。それと今、吉田委員がおっしゃられたように、未来のことはやっぱり町民が興味持ってもらい、持つことを力を入れて作りたいというのが皆さんの合意なので、最初の編集会議・・・今ちょっと・・・。

池田委員。

○池田委員 まず、自分たちでレイアウトというか、編集をするか、外部委託にするかっていうことも決めるのが大事、大切じゃないかなと思いました。

○金繁委員長 どこまでを自分たちでどこまでを外部委託するかなんですけど、今まで視察してきて、ほとんどのところは、記事自体は自分たちで書くと。自分たちで・・・委員が書くんじゃないかって、一般質問したら、一般質問した人が・・・議長の発言でしたら議長に書いてもらう、委員会ことは委員会に書いてもらうという形で、こう割り振る。ここは編集委員会なので・・・なので、そこはやっぱりやらなきゃいけないと思うんですよ。

外注って、外部委託は、もうある程度・・・はありますけど、集まった記事をレイアウトしたりとか、グラフのようなね、きれいな作ってもらって、こう紙面に割り振ってもらう先ほどのソフト、なかなかプロフェッショナルの技が要るソフトを使いこなせる編集のプロの人にきれいに作っていただくというところは、どこの議会でもやっていることなのかなとは、私は思っているんですけど、これまで行ってきて。

突出して違っていたのは、勝浦町は住民の・・・ね、住民の方に集まってもらって、テーマを決めて・・・について話してもらい座談会をして、それをユーチューブにもアップし、議会だよりもアップする。それをこうコーディネートする人っていうのを町内の専門の方に編集長としてお願いしていて、そのこの部分については、もう丸ごと・・・するということだったと思います。そこまでね、すぐにできるというのは、なかなか難しいと思うので、まずはオーソドックスに、多くの議会がやっているように、原稿は割り振りつつ、編集のプロフェッショナルなところは外部委託というのが多いのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

あと、カミ先生がおっしゃった・・・ですよ、未来のこと、現在のこと、未来のことを読んでもらう記事をどうするかっていうのをみんなで話して、企画をつくらないといけない。研修会をせんといけんかなというの思うんですけど、どうでしょう、皆さんのイメージは。仕事の割り振りの的にどうでしょう。どうですか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 やはり編集方針というのは、まず先に決めるべきだろうなと思います。

スケジュールについては、今説明受けた総務課のやり方で、まずはそれに右へ倣えでやってみるしかないかなと思います。

それに加えて、愛南町の広報もできていないけど、新しい情報、取材して、そのまま上げるってところが出ていないと思うので、その辺を、ウェブとの連動をどうするかっていうの

は検討していくべきかなど。

○金繁委員長 ウェブとの連動とその前は取材して。

○嘉喜山委員 そのまま即時発信。議会やけん、取材することはないんだろうなと思うけど。

○金繁委員長 広聴的なことを。

○嘉喜山委員 うん。そうすることによって、おのずとページ数っていうのは大体決まってくるかなど。

○金繁委員長 なるほど。ウェブの配信も。ウェブ配信では、あれですか、先ほど尾崎委員が言われたLINEとかのことですか。それともウェブページを何とかする。

○嘉喜山委員 議会のページがあるという前提で話しています。愛南町の何か。

○金繁委員長 一応やっていますよね、今。

○嘉喜山委員 うん、そう。

○金繁委員長 これを何かしたい。

○嘉喜山委員 だからそこに例えば何とかの議会があったときに、その内容を即載せていくとかね。

○金繁委員長 今の録画をアップするだけではなくて、記事を。なるほど。

○嘉喜山委員 ということもできればいいなど。

○金繁委員長 できればいいんですね、ちょっとそれできるかどうかはちょっと。なるほど。できればいいですね、本当。

どうですか、皆さん。

おのずとページがね、決まってくるだろうという、心強い。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 やはり愛南町の広報っていうのは、とにかくある情報を全て載せていくんで。

○金繁委員長 それがまず違いますよね。

○嘉喜山委員 うん、ちょっと違うかなど。

議会のほうは、やっぱり編集方針をその都度、一遍決めていかないと、なかなか魅力的なものにならないかなと思います。

○金繁委員長 それは編集委員会なり広報・・・でやっていくということですよ。

なければ、今のお話のまとめは一応ここに置いていて、この準備委員会で決めることなんですけれども、今日の資料、事務局つくっていただいたスケジュール案、これは池田委員の要望もあり、つくっていただいたんですが、左から右にこう流れていくのですが、一応、この準備特別委員会、一番左の欄にあります協議事項、大体は話したんですけども、・・・内容的にページ数は16ページからもっと少なくないんじゃないかということで、ここは決め切れていませんよね。それ以外のところはゼロからですということとか、QRコードを使って映像を・・・するとかということも異論はないと思うので、大体ページ数以外は決まってくるんじゃないかなと思うんですけども。

これ、ここで決まったものを今後、全員協議会で承認を得て、12月議会なり、定例会で、これ条例改正が必要になってきますので、提案をするということになります。

全協に提出する内容として、予算編成、このぐらいの予算が必要になりますということも含まないといけないので、大体、この一番右の欄に書いてあります予算編成に必要な情報ということで、発行部数、ページ数、この辺は大体決まってくると思うんですけど、3番もそうですけど、4番の編集、レイアウトとかを外部委託するときの、委託するかどうか、委託するなら幾らぐらいかということもチェックをしないといけない。文字制限が必要な・・・ソフトをここで持つかどうかなんですけど、私は持っても、なかなか使いこなす人というのが・・・と思うので、事務局もね、・・・できないと思うんで、ソフトまではいいかなと私は思うんですけど、皆さんの御意見・・・。

お願いします。

- 吉田委員 これでもソフトを作らないと校正できないでしょう。これもうソフトを含めて、もう外部委託をするということですか。
- 金繁委員長 いや、ソフトで使って、外部の編集者に作ってもらったとして、それを・・・PDFで来るんですよね。・・・入っていますよね・・・PDFの上で校正してやり取り・・・。
- 池田委員。
- 池田委員 業者にレイアウトも委託すると、業者がレイアウトして完成させたやつがPDFで返って、それをチェックするという、それをやるという。
- 吉田委員 でも、PDFでは校正はできない。
- 金繁委員長 そうなんですよ、これを・・・では駄目なんで、プリントアウトして、上から手で。
- ・・・ 上から手か。もう業者とのやり取り、それをじゃあ出して、修正してもろて・・・。
- ・・・ そういうところも含めて、じゃあ外部委託ですと。結構じゃあちょっと高くなる。
- 金繁委員長 どうでしょうね。
- ・・・ 基本的に、それを委託するとなると、印刷会社にそれをお願いせんいけんなるけん。
- ・・・ さっき印刷会社がそれを受けてくれんのやろ。
- 金繁委員長 やってくれる印刷会社もありますし。
- ・・・ 今は1人やろ。印刷会社が1人。
- 吉田委員 いやいやこれは・・・これ・・・もう松村主事・・・。
- ・・・ いや、最終の編集は・・・。
- ・・・ それは・・・。
- 尾崎委員 最初の構成の案は、編集委員会を作って、そこで案を、大体こんな構成にしたいという案を作って、業者に投げかけて、業者がプロの視点で見て、こうでどうですかってまた返ってきて、このやり取りで最終的に・・・。
- 吉田委員 それは最終・・・。
- 金繁委員長 校正の、校正が今、最後の誤字脱字の校正の話しているんですけど、おっしゃっているのは。
- 尾崎委員 元の構成。
- 少林委員 紙面割で、紙面割ね。
- 金繁委員長 最初の校正。最初の校正か、・・・今の。
- 尾崎委員 仕上がりのチェックやなしに。
- 金繁委員長 ・・・からの。
- ・・・ 自分とこだけで校正・・・。
- ・・・ だから・・・丸々校正ができるかどうか・・・わけよ。最初からいきなり校正を出す・・・。
- ・・・ 使わんでもできるんやないですか。
- ・・・ ・・・がない、校正・・・。
- 金繁委員長 校正自体は、別に私らは紙で考えとったらいいいことで。
- ・・・ 紙上・・・。
- 金繁委員長 レイアウトは外でやってもらえるので。
- ・・・ それで、そこから要は委託料がかかるわけやろ。
- 金繁委員長 そうですね。
- 尾崎委員 そこに何を載せて、こうして、大体ざっくりしたものをエクセルで・・・作って、編集委員会で検討して、業者に投げかけて、しっかりしたものを作り上げる。2段階。
- ・・・ ・・・やっていくと。・・・。
- 金繁委員長 そのほうが楽で、効率がいいと思います。

あと、印刷会社さんが大体持っていらっしゃるレイアウトの方っていうのは、本当にレイアウトだけっていう感じなんですけど、編集のスキルもある人っていうのは、やっぱり全体のデ

ザインとか、企画を、全体の校正みたいなところまで、こうアドバイスというか、をしてくれるので。

- ・・・委託のやつにはプリントゴッコとかあの辺だと・・・の編集もやってくれる・・・。
- 金繁委員長 やってくれますけど、その前段階ですね。・・・とかは、もうそれセットで、1回30万円、印刷・・・全て・・・。だから本当に・・・は文章を書いて、もちろん最初に企画会議をして、こういうのをしたいねって、一般質問の以外は、こういうことをしたいねを決めて、作り込んで、それをもうお渡しすれば、ずっと・・・。
- 吉田委員 ……がすごくね、・・・いろいろこうやってね、比較的広報あいなんなんかをきちっとね、・・・形でいくと、そういうのも必要になってくるのかな・・・できれば・・・1回30万円ぐらいで・・・を含めて、やってくれる業者があれば一番・・・。
- ・・・どっかすみません、どっかの町では、それを町民の方にあれしていたのはありましたよね。
- 金繁委員長 かい先生がね。
- ・・・印刷の・・・。
- ・・・印刷じゃなくてね。編集校正ですね。
- ・・・おればええけど・・・。
- 吉田委員 これっていうのもプロポーザルでやるわけですか。議会として。
- 金繁委員長 ……は確かそうでしたね。
- 本多事務局長 ……方もそうしとると思います。継続的に編集していくんでしたら、なるべく負担がないように、一番大変な編集作業とかについては、やっぱりプロにお任せするほうがいいんじゃないですか。
- 尾崎委員 継続せんというね、1回、2回のぼってやって・・・少な目に・・・。
- 少林委員 そうそう、ページ数を少なくしよう。
- 嘉喜山委員 だから最初にイメージだけ・・・なり、パワーポイントなりなんなりで、イメージだけ決めといて、あとの記事、個別の記事というのは、もう任せてやるのが一番手間かからん方法やと思うんですけど。
- 尾崎委員 いかにも読んでもらうかですからね。
- 金繁委員長 そうですね。
- 尾崎委員 同じものでも色とか書体によって、全く読む人のイメージは変わるけん、その辺はやっぱりしっかりとスキルのある業者に委託したほうが、我々素人が考えたら文字ばかりになって、最終的に。読みづらいもんね。
- 金繁委員長 はい、そうですね。だからその辺も込みでアドバイスくれる・・・がね・・・。
- 尾崎委員 ここはやっぱり外部にかける・・・。
- 吉田委員 ということは、逆に・・・からすると、予算も含めて、11月中旬ぐらいまでに、ある意味では、この準備委員会で・・・もっていくことになりますよね。
- 金繁委員長 そうですね。
- ・・・ということやね。
- 金繁委員長 ただ、当初予算のやつだったら11月・・・けど。
- ・・・のせると。
- 金繁委員長 はい、のせられても・・・はない・・・そんな何百万円もすることじゃないので、許容範囲かな。
- ・・・予備費で。
- ・・・のスケジュールも、もう11月中旬から12月っていうのは・・・。
- 金繁委員長 そうですね。またじっくり話したいというのが・・・。
- ・・・デザイン・・・変換できるやろ。

- ・・・ いや、難しいと思います。
- ・・・ プロが・・・。
- 金繁委員長** プロがおった。うちら原稿だけ。
- ・・・ ・・・・言うたん。
- ・・・ ・・・・。
- ・・・ 言ったの。
- ・・・ 言っていない。議会だより。
- ・・・ やっていたの。
- ・・・ はい、去年。
- 金繁委員長** やっぱり自分たちが企画をしっかりとするというのと。
- ・・・ ・・・・そこら辺は。
- 吉田委員** 具体的なとこまで・・・難しい・・・ここまで・・・我々素人なんで・・・。
- 金繁委員長** 今出てきた皆さんのお話をまとめると、休憩前に引き続き、いいですかね。・・・
- 再開します。
- 皆さんのお話をまとめると、最初の、とにかく編集方針をつくる、・・・未来のことを盛り込むために、やっぱり最初の企画をしっかりと編集会議して決めましょうと。そこから記事を割り振ったりとか・・・すると担当者を決めて、これは議員がどうしてもね、書かなきゃいけない。書いたらその後、紙面の割り振り、校正をどうするか、レイアウト・・・というのは、もう編集のプロに任せたらどうかという、大まかにこんな感じかと思うんですけど、どうでしょう、いいですか。
- 細かくはね、写真とかはまた写真の愛好会の人たちにね、お願いする話もあったかと思いますが、ここの準備委員会で決めるべきは、こういうこまかなところかなと思います。
- もうこれでよければ、あと委託をするということで、この分についてはいいですか。これ動画に示しときましようか、・・・何とかというのは、もう常任委員会ができた後でやっていただくとして、委託でやりますよということまでいいですかね、ここでは。
- 嘉喜山委員。
- 嘉喜山委員** 編集、言うたら、もうほぼゼロの状態から編集する場合に、そこまで受ける会社、印刷会社ってあるんやろうか。
- 金繁委員長** 印刷会社は無理やと思う。ある程度の、だから・・・みたいな・・・。
- 事務局長。
- 本多事務局長** そういった情報、ちょっと持っていないんですけども、今後また調査というか、いろいろ調べてみる必要があると思います。
- ・・・委員 印刷会社と編集業者は違うと・・・。
- 嘉喜山委員** できれば、プロポーザルの中で、それもセットでできるところが一番いいかなと。
- 金繁委員長** そうですね、・・・ですよね。
- じゃあ、この大まかな流れとして、あと、どうしてもページ数なんですけど、細かくはもちろん常任委員会のほうで考えるとして、大体4ページなのか8ページなのか12ページなのか16ページなのか、お考え・・・かなと思うんですけど、どうですかね。
- 吉田委員。
- 吉田委員** それはページ数によって金額全く違うんでしたっけ。
- 金繁委員長** そうですね、印刷の。
- 吉田委員** 全然違う。
- 金繁委員長** 全然と言うても、そんなに大きくは変わらないと思うけど。
- 吉田委員** そんなに変わらなかったから16ページのカラーやったよね。

- 金繁委員長 はい。
- 吉田委員 でも構わんよねという話やね。
 だけど、最初は16まで厳しいから、12ぐらいからスタートしようかというところやね、今は。
- 金繁委員長 はい、そうですね。だからもうカミ先生のお話を受けて、一般質問とか、過去のことなんかおもしろくないというのであれば、もうそこはぼっさり、書かないわけにはいかない・・・の部分もあるので、例えば1人当たり1ページはっていう、一般質問ね、・・・もあるかと思うんですけど、例えばもう2段しかあげませんよっていうことで、2ページで4人入れるとかね、ということになれば、大分ページ・・・できる、もう1枚のほうで、録画見てくださいというてね。
- 尾崎委員 もうQRコードというものを最大限活用して、文字は1文字でも少なく、ページもできる限り少なく、それが基本ではないかなと思うんですけど。
- 金繁委員長 そうすると、今、一般質問される方は大体6ぐらいですよ。・・・もう3ページで終わってしまうので、あとはもう委員会とか。
- ・・・ 委員会が2ページぐらいで・・・。
- 金繁委員長 ……。
- ・・・ ……とか入れていくと。
- 金繁委員長 ……。
- ・・・ ……議長……。
- 金繁委員長 議長……はもう議長。
- 尾崎委員 大変ですよ、毎回。
- 吉田委員 ちょっとね、コラムを書いて……。
- 金繁委員長 コラム……。どうですか。これで8ページです。
- ・・・ 十分や。
- 金繁委員長 8ページ……。
- ・・・ 十分。
- 尾崎委員 だんだんと多くなるんですよ、日本人はきちょうめんなけん……。
- 金繁委員長 8ページ程度としとして、何。
 (発言する者あり)
- ・・・ 違うね。
 (発言する者あり)
- 金繁委員長 すみません。……しました。
 じゃあ、ページ数なんですけど、一応、最低8ページということで決めておいて、やっぱり常任委員会開いたら12がよかったということでも構いませんかね。
 尾崎委員。
- 尾崎委員 8ページ以内でどうでしょうかね、以内。
- 金繁委員長 以内。
- 尾崎委員 以内を入れる。
- 金繁委員長 以内を入れとく。
- 尾崎委員 はい。8ページ以内にまとめる。
- 金繁委員長 よろしいですか。
 嘉喜山委員。
- 嘉喜山委員 私もそれで賛成です。
- 金繁委員長 以内。
- 嘉喜山委員 以内で。ほんでその中で、もう収めていく。だから1ページに一般質問を2人入れ

るんじゃないくて、3人でもええわけなんで、だけん、ほかのどこ見たら、もうほんの少ししか載せていないところがあるんで。あんまし興味のないところは、もうテレビで終わっていることやしと思います。

○金繁委員長 そうしましょう。

尾崎委員。

○尾崎委員 8ページ以内ということで、スタートして、また不都合であれば、変更はできますからね、まずやってみる部分で、8で。

○金繁委員長 吉田委員。

○吉田委員 変更はできるの。

○金繁委員長 できます。

○吉田委員 8ページから10ページ。

○金繁委員長 事務局長、お願いします。

○本多事務局長 予算の問題だけの話なんで、それは可能かと思うんですけども、ただ16ページとは、かなりの作業になります。

○金繁委員長 おもしろいものにしましょう。数が少なくても、要は。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 理想は、僕は4ページやと思うんですよ。やけど、それでできるだけ切り詰めた上で、最大8ページでええと思います。

○金繁委員長 じゃあ、8ページ以内にしときますが、この前に1ページという御意見もあったんで。大分増えました。

吉田委員。

○吉田委員 いや、1ページというのは、集約されてきて、こう1ページにまとまったんで、我々は最初から1ページやったら、もうぱんと捨てられるんで、そこはやっぱりちょっと1回目もあるし、そこは、ページ数は8ページやったら8ページで、やっぱりいいかとは思いますが。

○金繁委員長 じゃあ、一応8ページ以内ということで。そういうことで決まりました。

あとは、備品って、ソフト以外に何かありますか、事務局。いかがでしょうか。

事務局長。

○本多事務局長 もし、写真とかを撮られるということでしたら、例えばデジカメとかということも考えられるのかなということで、備品という言葉を入れさせていただきました。

○金繁委員長 それは町の備品を借りるわけにはいかないんですか。もったいない・・・。

事務局長。

○本多事務局長 貸出しはまだ聞いたことがないので、なんですけど、特に総務課の広報担当でしたら、常時使っているんで、ちょっと、その辺りはちょっと難しいかなとは思いますが。ちょっと確認はしてみます。

○金繁委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 デジカメでも、一眼レフであっても入門レベルであれば、そんなに高くないんで、もうそれは予算化したんでええんじゃないかなと思いますけど。

○金繁委員長 これで撮った・・・かね・・・。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 それが広報とか、それに、そういうレベルまでいっとるかどうかだけの話で。

○金繁委員長 どうですか、最初は写真愛好会とかの御協力を得ながら・・・。

○・・・ ・・・ような写真中心の・・・じゃないけどな。

○金繁委員長 この印刷に耐えられるレベルでもあるんですよ、これ。必要だったら買うということで、最初はどうですか。必要だったら買うということで、最初はなしでいきますか。

あと、もう編集委員会の設置の分、設置する場合は委員の構成、委員会の開催予定日数。編

集委員会、名前、広報広聴委員会がいいという意見もね、以前ありましたけど、常任委員会として設置するかどうか。これはするしかないと思うんですけど。

尾崎委員。

○尾崎委員 今、議会だよりの発行準備特別委員会、これが終わったら、この編集委員会で移行していくのかなと私は思っているんです。必要やと思います。

○金繁委員長 常任委員会。

○尾崎委員 はい。

○金繁委員長 はい。

よろしいですか。名称はまた広報広聴委員会なり、編集委員会できるとき・・・それとも・・・いいですかね、報告するときは。どうなんでしょうか。

○嘉喜山委員 ある程度の案は出して、これ編集委員会というか、編集も含めて、広報広聴委員会とか、そういう形にすべきかなと僕は思いますけど。

○金繁委員長 そうですよ。

○・・・ 今の嘉喜山委員と同じです。

○金繁委員長 はい。

それじゃあ、広報広聴常任委員会、常任入れんでもいいけど、広報広聴委員会。

○嘉喜山委員 議会だよりにっていうのは外すんですか。

○金繁委員長 そこですよ。なので、広報広聴を広く捉えれば。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 僕はもともと広報広聴で言いよったんで、それでいいと思うんですよ。

ただ、ほかの委員は、議会だよりにを入れるっていうことやったんで、今の準備委員会の名称になっているから、それはもう決採りますか。

○金繁委員長 そうですね、カミヤ先生からあれだけ広聴の大事さを強調されていたので、考えも、お考えも変わった委員もいらっしゃるかなと思うんですけど、皆さんどうでしょうか。広報広聴委員会という名前にするか、それとも議会だよりに編集委員会という名前にするか。

尾崎委員。

○尾崎委員 私は、議会だよりに必須でありますし、もうそれを編集すると。議会だよりに編集委員会、そのまま分かりやすいんじゃないかと思えます。

○金繁委員長 はい、分かりました。

池田委員はどうですか。

○池田委員 尾崎委員と同じ。

○金繁委員長 尾崎委員と一緒に。

吉田委員は。・・・ますか。

少林委員、じゃあ少林委員、先に。

○少林委員 ちょっと先に聞いていいですか。広報広聴にする理由、もう1回言うてもらえますか。議会だよりにではなく。

○金繁委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 結局、議会だよりにそのものじゃなくて、広く意見を聞いて、そしてその中の一部として、意見を議会だよりに集約するというだけの話なんで、大きく聞いていくという意味合いで、広報広聴委員会という意味合いです。

○金繁委員長 少林委員。

○少林委員 これ議会だよりに以外も今後していく可能性のある委員会ってということですか。それは全くないんですか。

○金繁委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 結局、議会だよりに載るのは、一部分であって、いろんな情報を収集してきた上で、

編集会議の中で一部取り上げる。議会だよりってというのは、その中の一部という考えです。

○金繁委員長 古い、いいですか、古い伝統的な編集会議というと、もう失礼ですけど、広報何とかですけど、役場の情報をとにかく出すというね、発信ですよ。

だけど、今、カマ先生のお話で分かったのは、今は広く町民の声をまず聞く。それが主体、真ん中にあるべきだということで、広報広聴、広聴広報という、広聴を先に出すって、カマ先生はおっしゃっていましたが、広く捉えると。

その表れの一つとして、議会だよりを作るということがありますよということです。

広く捉えていたほうが、モニター制度を持つにしても、やっぱり含まれやすいという意見を。どうでしょう。

○少林委員 じゃあ、広聴広報委員会で賛成。

○・・・ 言いにくいな。

(発言する者あり)

○金繁委員長 考えが変わられた方もいらっしゃいますが、どうぞ御遠慮なくおっしゃってください。

吉田委員。

○吉田委員 広報だけではまずいんだけど、広報委員会じゃあまずいの。

○金繁委員長 広聴、・・・広く聞くというカマ先生の・・・。

○吉田委員 それだったら、もう議会だよりでいいです、私は。

○金繁委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 議会だよりという、この中に広報広聴っていうものは、全て網羅されていると私はそう捉えております。それが議会だよりやと。それを細かくかみ砕いたら、広報広聴ということが浮かび上がりますけど、まず上には議会だよりの。

○金繁委員長 じゃあ、どうしましょうかね、私、広報広聴委員会がいいと思うんですけど、3対3になってしまいました。どうしたらいいんでしょうかね。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 全協。

○金繁委員長 全協で決めてもらいますか。はい。

ということでいいですかね、事務局。

○本多事務局長 全員協議会というか、はい。

○・・・ じゃあ、2つ出しても、案を2つ出してもね。

○金繁委員長 お諮りいただきたいと。

事務局長、お願いします。

○本多事務局長 名称よりは、委員会にどんな機能を持たせるかということで、話してもらったほうがいいかと思えます。

○金繁委員長 あとは、委員の構成。構成どうしますか。

吉田委員。

○吉田委員 委員の構成は全員じゃないの。

○金繁委員長 議会全員ということですか。・・・。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 やはり全員っていうのはちょっと厳しいかなと思います。

それで、編集委員会なりなんなりで、ある程度案つくって、全協にかけてという流れでないと、難しいと思うんですけど、人数が何名っていうのは、何とも。

○金繁委員長 池田委員。

○尾崎委員 このメンバーは、ずっと一定でいくわけではないので、10年先、5年先、変わってくるので、例えば常任委員会委員長、副委員長とか、議会運営委員会の委員長、副委員長とか、

そういった役席の人がなるということで、役席で決めとったらどうでしょうか。いけませんか。

それとか、4年に1回、希望者で編集するパターンが考えられます。

○金繁委員長 大変な作業になるので、やっていくことはかなりそれぞれにとって負担になると思うんですね。

ただ、ここまで一緒に、研修にね、あちこちに行ってきて、ここに皆さんいらっしゃる皆さんが視察先で学んでこられたので、私的には、そこをやっぱり生かして・・・べきではないかなとは思っていますので、できればこの・・・皆さんにぜひ編集委員に認めていただけたらというのは私の私見なんですけど、皆さんの御意見はどうでしょうか。

少林委員。

○少林委員 うがった見方ですけど、多分これ全協に出したら、ほんならおまえらがやれやって言われるなという、ちょっとそういうふうに思っていました。

○本多事務局長 委員長、すみません、ちょっと休憩を。

○金繁委員長 休憩に入ります。

(休憩)

○金繁委員長 じゃあ、休憩前に引き続き。

では、このまず委員会の、常任委員会になった場合の所管事項として、広報広聴及び議会だよりの発行に関する事ということ、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○金繁委員長 異議なしということで、決定です。

それから、もう一つ何でしたっけ、事務局。

事務局長。

○本多事務局長 今、所管が決まったんですけども、もう先ほどちょっと私のほうで、委員会名は後にしてっていう話やったんですけども、もし仮にここでこんな名前がええんじゃないかということがあって、全協に提案できるっていうことでしたら、委員会名のほうも。

○金繁委員長 委員会名のほうも。

○本多事務局長 ええ。

○金繁委員長 先ほどの2つ。議会だよりの編集委員会もしくは広報広聴委員会で全協のほうに諮るということでもいいんですね。

○本多事務局長 そうです。

○金繁委員長 よろしいですよ、はい。

あと、もう一つ・・・。事務局長・・・。

○本多事務局長 いや、もうそれ。

○金繁委員長 この・・・いいですかね。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 人数は6でいくんですか。

○金繁委員長 人数は、先ほど事務局長の・・・。

事務局長。

○本多事務局長 ここで、委員会の中で人数という点も提案するのか、そこについては、もう全て全協に投げるのか、2つについて、検討していただきたいと思います。

○金繁委員長 どうでしょうか、皆さん、人数は・・・ますか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 まずは、7人でどうでしょうか。

○金繁委員長 7人。

尾崎委員。

○尾崎委員 もう議会、名称も全協に今度投げかけるわけなので、併せて要員、定員もそこで投げかけたらどうでしょうか。

○金繁委員長 なかなかね、決まらないと思います・・・。

○尾崎委員 決まらないですかね。

○金繁委員長 吉田委員。

○吉田委員 希望は7人にしとかなないと、委員長は入りませんから、でしょう。

○金繁委員長 入ってですよ、入って。

○吉田委員 いやいやいやいや、委員長を入れると、奇数にしとかなないと、まずいですよ。

○金繁委員長 ・・・ところがないのでね、はい。

○吉田委員 基本的には7で。

○金繁委員長 そうですね。

どうでしょう、事務局。

事務局長、お願いします。

○本多事務局長 特に問題はないかと思うんですけども、恐らく編集委員会の中では、編集作業が主で、あんまり決定する場面っていうのは、もしかしたら少ないかもしれませんね。

以上です。

○金繁委員長 事務局長。

○本多事務局長 決定する場面があるということでしたら、やはり偶数にしたほうがいいのかと思いますね。

以上です。

(発言する者あり)

○金繁委員長 はい、休憩。

(休憩)

○金繁委員長 そうでした。休憩解きます。

では、委員の数、人数は6人ということで、全協にお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○金繁委員長 以上で、決めておくべきということは、よろしいですかね。

池田委員。

○池田委員 ちょっと確認なんですけど、発行回数は4回で決定しとったんですかね。

○金繁委員長 そうですよ、皆さん、よろしいですか。もう・・・よろしいですかね。いいですか。大丈夫ですか。

(「異議なし」と言う者あり)

○金繁委員長 それでは、今日の議会だより発行準備委員会、お疲れさまでした。

○少林副委員長 私ですか。とても実のある、実質的なことがどんどんと決まってきましたので、ぜひよろしくお願いします。

これで、会議を終わります。ありがとうございました。

委員長